

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子家庭等対策総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第45条		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金による母子家庭等対策総合支援事業を実施することにより、母子家庭等の子育て・生活支援、就業支援等の一層の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)母子家庭等就業・自立支援事業 (2)母子家庭等日常生活支援事業 (3)ひとり親家庭生活支援事業 (4)母子家庭自立支援給金事業 (5)母子自立プログラム策定等事業 ※別添参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	2,744	3,474	3,538	3,647	3,825
		補正予算	687				
		繰越し等					
	計	3,431	3,474	3,538	3,647	3,825	
	執行額	3,431	3,474	3,538			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業実績	成果実績	件	6,794	5,748	集計中	-
		達成度	-	-	-	-	-
	母子自立支援プログラム策定事業による就業実績	成果実績	件	4,740	4,315	集計中	-
		達成度	-	-	-	-	-
	高等技能訓練促進費等事業による就業実績	成果実績	件	1,332	1,714	集計中	-
達成度		-	-	-	-	-	
高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数	成果実績	件	1,590	2,114	集計中	-	
	達成度	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談件数	活動実績	件	90,614	89,729	集計中	-
		(当初見込)				() ()	
	母子自立支援プログラムの策定件数	活動実績	件	7,677	6,952	集計中	-
(当初見込)					() ()		
高等技能訓練促進費等事業の支給件数	活動実績	件	5,230	7,969	集計中	-	
	(当初見込)				() ()		
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-		
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	補助金	3,647	3,825	高等技能訓練促進費等事業について、父子家庭への対象拡大をしたため			
計	3,647	3,825					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 況・ 予算 の 状	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	母子家庭の母等の生活支援・就業支援を実施する経費であり、母子家庭等の自立のために必要と考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	多くの地方自治体で本事業が実施されているが、事業未実施の自治体もあることから、引き続き国が支援する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	母子及び寡婦福祉法に基づき、市町村が支弁した費用について、1/2(一部3/4)以内を補助することができる、及び都道府県が支弁した費用について、1/2(一部3/4)以内を補助できるとされており、その負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業に必要な経費のみを補助の対象としている。
活動 実績、 成果 実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	高等技能訓練促進費等事業については、資格取得者数及び就業実績ともに前年を上回り着実に向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	高等技能訓練促進費等事業については、年々支給件数が増加している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	事業終了後に提出される事業実績報告書等の書類や、必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、今後も子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭等に対し、安定した就業を確保するための技能習得や疾病等の際の生活援助などにより自立の支援を図るために、引き続き、本事業の実施が必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0414	平成23年行政事業レビュー	0373

厚生労働省

3,538百万円

【補助】

母子家庭等対策総合支援事業 796自治体

①母子家庭等就業・自立支援センター事業事業

補助先: 都道府県、指定都市、中核市

②一般市等就業・自立支援事業

補助先: 市、福祉事務所設置町村

③母子家庭等日常生活支援事業

補助先: 都道府県、市町村

④ひとり親家庭生活支援事業

補助先: 都道府県、市町村

⑤母子家庭自立支援給付金事業

補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村

⑥母子自立支援プログラム策定等事業

補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村

3,538百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、 高等技能訓練促進費等事業	72			
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援事業、就業支援講習会 等事業、就業情報提供事業、在 宅就業促進事業、母子家庭地域 生活支援事業等	12			
母子自立支援プログラム策定等事業	母子自立支援プログラム策定等 事業	9			
母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等日常生活支援事業	8			
ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭生活支援事業	7			
計		109	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業	109	-	-
2	名古屋市	同上	69	-	-
3	北九州市	同上	64	-	-
4	京都市	同上	56	-	-
5	札幌市	同上	52	-	-
6	広島市	同上	51	-	-
7	横浜市	同上	48	-	-
8	福岡市	同上	47	-	-
9	東京都	同上	46	-	-
10	神戸市	同上	45	-	-

○事業概要、実施状況

事業概要等

1. 事業概要

(1) 母子家庭等就業・自立支援事業★

① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスや生活支援サービスを提供する事業

② 一般市等就業・自立支援事業

一般市等において、母子家庭等就業・自立支援センター事業と同様の事業を行う事業

(2) 母子家庭等日常生活支援事業☆

修業や疾病等の際、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において、生活援助、保育サービス等の支援を行う事業

(3) ひとり親家庭生活支援事業☆

育児や家事、健康面に係る相談の実施、生活支援講習会の開催、夜間・休日の電話相談の実施、ひとり親家庭の情報交換事業及び児童訪問援助事業を実施する事業

(4) 母子家庭自立支援給付金事業

① 自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座の受講費用の一部を支給する事業

② 高等技能訓練促進費等事業

看護師等の養成機関における修業期間における生活費の負担軽減のために一定期間高等技能訓練促進費を支給するとともに、入学金の負担を軽減するための入学支援修了一時金を支給する事業

(5) 母子自立支援プログラム策定等事業☆

① 母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立・就業支援のために活用すべき自立支援プログラムを策定し、ハローワークとの連携のもと、プログラムに基づいた支援を実施する事業

② 就職準備支援コース事業

自立支援プログラムを策定した者のうち、直ちに就業に移行することが困難な者を対象に就業意欲を醸成するためにボランティア活動等を行う事業

☆：父子家庭も対象となるもの

★：父子家庭も一部対象となるもの

2. 補助先

- ・ 都道府県、指定都市、中核市(1の(1)の①の事業)
- ・ 市町村、福祉事務所設置町村(1の(1)の②の事業)
- ・ 都道府県・市町村(1の(2)、(3)の事業)
- ・ 都道府県・市・福祉事務所設置町村(1の(4)、(5)の事業)

3. 補助率

- ・ 1/2、3/4(1の(4)の事業)、10/10(1の(5)の事業)